

平成30年 7月20日

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第2回)の開催について

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第2回)を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年7月27日(金曜日) 13:00～15:00
2. 場所 文部科学省旧庁舎6階 第2講堂〔東京都千代田区霞が関3-2-2〕
3. 議事(予定)
 - (1) 権利者不明著作物等の利用円滑化に関する検討について
 - (2) リーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為への対応について
 - (3) その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を御希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 7月20日(金曜日) 14時～7月25日(水曜日) 17時まで

傍聴の可否については、7月26日(木曜日)中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

- (1) 委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
 - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
 - ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第2回)傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先(申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合)を御連絡ください。
 - ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。
- (2) 報道関係傍聴者の受付
 - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
 - ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第2回)傍聴希望」とした

上，①氏名，②所属機関，③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合），④撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。

- ・撮影の有無について，何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので，必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は，原則として1社につき1名（撮影後に退出する場合を除く）とし，入場，撮影の際には，社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は，事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第2回)傍聴希望」と明記されていないものについては，ネットワークのセキュリティ管理の観点から，受付できないことがありますので，あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも，会議開始時間までにいらっしゃらない場合は，席の御用意ができないことがありますので，あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室，撮影，録画，録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については，原則として禁止されておりますので，あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp